

市立小中学校の5月11日以降の対応について（市HPより）

国からの緊急事態宣言が5月31日まで延長されたことに伴い、本市小中学校の臨時休業措置を延長するとともに、下記の対応を実施します。

（休校期間）

令和2年5月11日（月）～5月31日（日）

（児童生徒が学ぶことができる環境づくり）

国の基本的対処方針（5/4）及び大阪府からの要請（5/5）に基づき、感染予防に最大限配慮した上で、段階的に学校教育活動を再開し、児童生徒が学ぶことができる環境を作っていきます。

① 登校日

5月11日（月）より、登校日を実施し、休校期間中の児童生徒の心のケアや学習支援を行います。

- ・ 児童生徒一人あたり、週1回とします。
- ・ 分散登校を行い、1教室の人数を15人以内とし、座席の距離も1～2m離します。
- ・ 学校にいる時間を、2時間までとします。
- ・ 授業日ではありませんので、参加できない場合も欠席とはなりません。
- ・ 詳細は、各校のホームページでお知らせします

② 茨木っ子オンライン授業

5月18日より、全児童生徒対象の茨木っ子オンライン授業を実施し、休校期間中の学びを保障します。

- ・ ネット環境がないご家庭には、DVD 配布やタブレット貸し出しを行い、全ての児童生徒が視聴できる環境を整えます。
- ・ 登校日に、学習課題やワークシート等を配布するとともに、必要な児童生徒に DVD 配布とタブレット貸し出しを行います。
- ・ 授業動画を見ながらワークシートやノート等へ書き込み、次の登校日に持ってきてください。
- ・ 詳細は、登校日に配布するプリントでお知らせします。

（見守り登校）

国の緊急事態宣言が延長されたことをうけ、小中学校とも規模を縮小した形の見守り登校を継続します。

利用される場合は、「見守り登校利用申請書」の提出が必要になります。申請書は学校で用意しておりますが、茨木市ホームページの学校教育推進課のページからもダウンロードできます。

（夏休み及び冬休み）

休校期間における小中学校の授業時数を確保するという観点と、自粛することを強いられている子どもたちに自由な時間を保障するという観点から、今年度の夏休みと冬休みを下記のとおりとします。（すべて土日休日を含む日数）

夏休み 8月1日～8月16日（16日間） ※19日間短縮

冬休み 12月26日～1月4日（10日間） ※4日間短縮

以上については、現時点での決定になりますので、状況が変われば変更になることもあります。

※西小学校の登校日については、決まり次第お知らせいたします。